

委託料二百七十九万、新民議表会委託料七十五万四等である。
消費生活費では既に消費者コーナーを依りパンフレットをおいてゐる
がそれらのほか講師による研修、婦人会によるオオニ生活学級補助
助金等である。建設関係の労働費、失業対策事業費では
四十七年度から(送)工事がなくなり舗装等がなくなり、簡易な側
溝清掃等の作業となり去年比二百五十五万余円の減となった。報償
費は国や都から夏期、年末一時金が支給されるにともない手当同様
市において支給される百万円、監督者の貸金、管理費等である。
土木費の道路河川橋りよう費は人件費の増額であり自動車の
修繕費、燃料代、街灯四百七十灯を市が一括して支払う電気代
市道再編成道路台帳作成委託料として三百五十万四角、道
路法による一本一本の道路台帳ができてゐるが十年と前のものゝ異動
のつと加除はしてゐるものゝ違いが認められ、すべてについて公図
をもとに台帳を依りかえようとするもので、その他防犯灯五十灯分の
設置工事費、従来どおり各商栄会の防犯灯維持費補助、
市道改良工事費五十四万四角は図面と資料により十七本の舗装及び整

備計画が示され、お手もとに配布になつております昭和四十七年度
市道整事業計画表によりまして参考に使したいと思ひます。
(別添参照) なお私道整備補助については現在まで支出してゐな
いが道路の實情に合せてやっていきたい。道路用地購入代千三百万
円は四十六年度に市道二八六号線等のものである。交通安全
施設費は交通安全の施設設置工事、ガードレールは青梅線
沿い羽村より四百メートル、二中横八百四十メートルの両サイドの
工事費七百十五万円、その他道路照明百五十灯の電気料等
である。緊急道路整備費では八高線沿いの防犯道路延長三百
メートル、巾員六メートルの用地買収費一千百三万余円、道路
新設工事費四百六十六万四角等である。都市計画費の総務費で
は四十七年度から下水道、東部用水等による六名の人件費増と
なり去年比八百七十五万五千四角の増となつた。区画整理費では
加美平事業費に四十四万、多摩河原事業費に一千万四角、計五千
万四角の繰り出し金である。街路事業費と下水道費は新設の
目と需用費等若干の経費のみである。公園整備費で南公園

の運動施設としてバックネット・ベンチ・下の河の柵、土盛り等の整備
工事。牛浜五十番地内の約三百坪の児童公園に砂を入れるものと耕
物の補償費等である。公園管理費では各公園の電気代、水道料
施設修繕料等である。横田飛行場周辺排水路費では中央幹線排水
路完成部分の青梅線と越えた上流と、上水をくぐる下流の二カ所
とはなれて施行するが、概算のものを本設計の時点でも多少変更に
なる。ヒューム管については二千三百ミリ百六十八本は支給料として
原材料費に計上した。工事にとむる用地借上料、耕作物、ガス管
電気、水道等の補償料、移設の一部補償料等である。
次に傾斜に入り、野田のみの駆除については秋多所と一緒に一度行
ない四月五日に二度目の駆除を行なう予定で、広報で知らせている。
防犯灯の維持修繕費が少ないのではないかとということに対して、電
球が切れた場合等の修繕として五万円である。維持費は今までも町
会で扱っていたものを市で引き受け、初めてのケースで今後は
不足が生ずれば補正で追加したい。私道整備補助は利用度によ
り全面的に市で舗装すべきでないということについて、所有権の

関係で市道との差があり今後委員会と相談して決めていきたい。
側溝のふたについては道路の中央に管を入れ排水を取るのはいいが、
整備の関係で舗装が優先される。ふたをすることはなく使うことはな
さるが簡単なものでは動いたり割いたりし危険性があり、今後情
況によって検討していきたい。総体的な予算の伸びに対して土木費
の減額は夫対事業の遷移の中止、昨年の当初予算には清水坂の用
地買収等の経費のほか、九二号線の補助事業費が大巾に多
かったこととある。夫対の経費は国、都から夏期、年末に支
給されており出してこない市町村はなく、額の多いのは三鷹、武蔵
野等で四十六年度市では夏期一人三万五千円、年末一人四万円
計七万五千円を支給し羽村、秋多町も同額である。国鉄に於て
そのガードレール設置は国鉄側にも必分の負担をすべきだと国鉄に
申し入れてもらうが、国の方針としては交通安全上の施設として補助金
がついてきてもらうことから現在ではむしろないわけである。各帳の
再編成の道路との境界設定は、まず道路を再編成をし実態を
把握し現道を一括して廃道、付けかえ、新規認定という仕事をす

す。今までのあいまいな道路をはっきりさせようとするものである。

——等の質疑のつぎ当委員会としては全員一致で原案を
不決すべきものと決定した次やあけます。

何とぞよろしく審議のうえに不決くださるようお願いいたしま
して報告いたします。

○議長へ未次性男君 次は厚生委員長関米吉君

（厚生委員長関米吉君登壇）

○厚生委員長関米吉君 指名をいただきましたので議案審査
報告を申しあげます。

（議案審査報告書朗読）省略

本議案に対する当委員会の審議の概要について補足説明をい
たします。

承知のとおり当委員会が所管分は市民課、福祉事務所、
及び衛生課にかかわるものでございますが、ただいま申しあげまし
た各課の順に審議を行なったわけでございます。

まず市民課関係におきましては総務費中における交通費

害共済事務費の総務費において前年度より十六万四千円増の五十
万七千円としたが、その理由は交通事故等による見舞金等の

超過負担分として十万円等が見込まれたこと、戸籍住民基本台

帳費では前年より五百三十四万二千円の増の二千四百九十二万八千円
としたが、この大きなものは取償十五名の人件費ならびに需用費

とくに狭山火葬場組合に対する負担分及び昨年十月から実施され
た火葬費等の助成金等であること、外国人登録事務費は昨年

と同様の十四万七千円を計上した。食糧配給事務費は本年四月

から統制販売の撤廃にともない前年より一万三千円の減の五万四千円
とした。人口統計調査費では人口の動態調査費用として前年

度とほぼ同額の三万七千円とした。次に国民年金事務費は前年

度より八百八十八万円増の四千六百六十一万四千円を計上したが、これは

二月現在年金加入者七千九百九十二名の事務に要する経費及び印紙
購入代として四千四百五十三万二千円がその大きなものであること、

次に労働費のうち労働諸費についてであります。これは前年度
までは社会福祉費から出ていたものであります。これを労

働諸費として十一万五千円を計上したものであつてその内容は日
雇健保事務費、このたび設立された西多々勤労者福祉協議会
助成金が大部分であること等の説明が行なれた次やでございます。
次に福祉事務関係でございますが、福祉事務所長から次のよ
うな内容説明が行なれました。民生費のうち社会福祉費の社会
福祉総務費において四千六百九十八万三千円あります。この大きな
ものは今年より民生委員が一名増員することになりましたので計
二十四名の報酬、職員十六名の人件費、六十才以上の老人に対す
る敬老の費における三百円相当の記念品代、老人関係と児童
保育と社会福祉協議会に委託しているための委託料、四月から開
設する五小、六小の児童保育所に対する備品費、市内十八の
老人クラブ、一クラブ月五千五百円の補助金、敬老金として
一人三千円の四百三十名分その他公益施設厚生基金積立金百円、国
保会計への繰入金四百万円等が大きなものでございます。
なお四十七年度児童保育広場の状況は、各四十名定員のとし
ころに対し二小が定員ちょうど四十名、オ三小学校関係の福祉会館

におつては十四名、新設のオ五小は二十名、オ六小は十二名
という状況であります。

次に身体障害者福祉費では市内の身障者手帳保持者二百
五十三名に対する扶助費を中心として百四十四万五千円
を計上し、精神薄弱者福祉費は対象者二十五名に対する事務関
係費として二万六千円、老人福祉費では現在特別養護八名、
一般養護十名を措置しておりますが、今年はいを二十名と予
想し一千二百九十五万二千円を計上した。次に福祉会館管理費で
は職員三名分の人件費、電気代等の需用費や清掃、ボイラー
等の委託料、老人送迎用マイクバス燃料代として一千三百三十六万
四千円を計上した。又市民会館管理費として七十九万六千円を計
上いたしました。児童福祉費関係におきましては総務費として
五千三百十八万四千円となっておりますが、この大きなものは職員十六名
の人件費、私立父兄資格差是是のための民間保育園児の補助
その他児童扶助費二千八百九十七万二千円等が大きなものでございま
す。なお児童手当は現在国の基準に該当するものが三百三十四

名、市の条例に該当するものが五百八十名、合計九百十四名と
なっております。児童措置費は市内の児童と民間に措置を
託しての経費で、市内の保育所に二百名、市外の保育所に六
十名を措置を託するための経費として三百五十八万四千円を計上いた
しました。児童福祉施設費は給食材料費として百六十名の三百
五十六万四千円、その他保育園の備品購入費及び工役費等を
含めて合計五百四十四万一千円を計上いたしました。次に生活保護費
でございますが、総務費関係では職員十名の人件費、福祉事
務所嘱託医の報酬、一般消耗品、各種負担金等で一千五十九万
六千円、扶助費関係は本年より千三百六十六万四千円の増の九千八百三十
円となっておりますが、これは予算外資料により明さいのとおり生活
住宅、教育、医療、出産、生業、葬祭等の扶助費である
このような説明が行なわれた次第でございます。
次に衛生課長より衛生課関係についてつづきのとおり説明が行な
われました。

保健衛生費のうち総務費では職員五名分の人件費を要す

九百一十四円、予防費においては伝染病院組合の負担金、結核予
防接種貸金や各種クスリ代等の需用費で合計二百五十三万四
千円を計上しました。予防接種費では四百四十四万三千円を計
上しますが、この大きなものは各種予防接種医師の賃金及び
ワクチンや消毒代等でございます。環境衛生費においては昆虫駆除用
薬剤を金世帯に配布するための経費として百八十万円、その他十九所
約十一万平方メートルの公園除草費等の経費四百五十三万四千円を計
上した。公害対策費は本年より五十八万三千円の増の二百一十二万
四千円あります。これは各種測定器や分析器を備えるための備品
購入費がその大きなものであります。次に清掃費関係でございます
が、清掃費全体としては本年度より四千三百三十万円ありの増
でございます。一億六千八百五十九万一千円となっておりますが、その
内容は西多摩衛生組合に対する七千四百七十六万二千円の負担金
を初めとする職員十名の人件費の総務費として九千八十五万九千
円、じん芥処理費においては川鍋組への委託料、これは一各三十
九万一千四百七十四円、二各八万八千五百一十六万一千円、熊川、加美平両団地

と本所七、八町会を対象にカストボックス収集を行なうためのボックス購入費二百四十個分の五百二十八円等を計三千四百八十六円五十四円を計上いたしました。し尿処理費は島田、瀬古両業者に対する委託料として三千九百七十八円を主として四千二百三十三円六十四円又首都美化活動費として二十八町会に対する美化活動交付金十四万円、じん芥車の停留所標識看板代として十七万五千円等を主として五十三万一千四円を計上した等の説明が行なわれた次第でございます。

以上のような説明が各担当課長よりなされ、委員より活発な質疑があったわけでございますが、その大きなものを申しあげますと、まず市民課関係におきましては、最近における交通災害共済の支払率はどのような状態になつてゐるか、福祉事務所の関係におきましては四月から児童保育所が二カ所ふえ、保母が四名ふえるということから、新学期が始まると小学一年生は下校も早いために超過勤務手当を出してほしいとか、あるいは新入保母と古い保母の給与の差をつけてほしい等の意見があるがその点は

どうか、老人クラブに対する補助金を増額する考えはあるか、母子家庭における車借上料の内容は、又老人家庭奉仕員は現在何人いるのか、児童課関係におきましては、砂利穴にし尿を投入してゐるのはどういう理由によるものか、首都美化活動交付金の内容と現在の状況はどのようなになつてゐるか、各種の作業員賃金は統一されてゐるか、じん芥車停留所の看板十七万五千円はどのようなものであるか、公害対策費の器具に対する技術者の関係はどのようなになつてゐるか、昆虫駆除の禁制品又ネズミ駆除対策についてどう考えてゐるか、——というような質疑があったわけでございます。これに対し各担当課長より、交通共済の支払率は二月末現在二・六、九％、二・六、九％オーバーしてゐるのがある程度で、負担するようになつてゐると思つてゐる。児童保育の関係については四十七年度から二カ所ふえ合計八名になつてゐるか、一般職員と同様に勤務時間や給与の規定をしようということでは社協とも協議をしてゐるが、勤務時間の下校時という点を午後十二時とし、それ以前の場合は超過勤務として支給するという点で本予算編成後早い

急に社協と相談し結果を出したいと思う。又結末については月三万六千円のほか交通費として四百円支給しており他の市と比較しても低くなく、又各種団体保険にも入っており身分の安定もはかっているのが決して悪い条件ではないと思つてゐる。老人クラブに対する補助金は現在都から四千五百円、市で千円、合計一クラブ五千五百円となつてゐるが、都の予算が成立するとこれが一万円近くになつてゐると思つておられ、都の予算が成立したい、補正予算を出したいと思つてゐる。母子家庭の関係については都から六万三千円の補助金が出つてゐるが、母子家庭五十名を民生委員にお願いして送出していただく、バスを借り上げて慰安してゐる。又老人家庭の奉仕員は一名を週一回三件を巡回してゐる。し尿の砂利穴投棄については当市として長年の問題となつており、業者の砂利穴に水洗し尿や汚物処理をお願いし市では黙認してゐる状態である。本年度から新条例が施行されますと一般廃棄物として市の許可業者とする場合これらの投棄場所を市長が指定しなければならぬようになります。又民生組合の現施設では水洗し尿は処理できない施設であり、

今後施設を新しくしない限り問題は解決しないものと思う。又福生市の一般し尿の割り当ては二十七台であるが、水洗し尿はこのうちには含まれておらず、民生組合の施設も現在のところ残念ながらいいのようである。首都美化活動についてはオリンピック当時をきかため、害虫駆除等の環境衛生の活動が多く、各町会に昆虫駆除等の葉を配布をお願いしてゐること等も含めて一町会五千円の手数料というものと十四万円を計上したが、都から九万一千円の補助があるといふ四十四万円の市のもち出し分もあるということも考え合せ今後の美化活動については十分検討をしていきたい。作業員等の賃金の関係については予防注射賃金は都の指定により医師が六千円介助者三千円ということになつてゐる。又昆虫駆除作業員賃金は一人千四百円の二人分、四日分として十四万四千円を計上した。じん芥車停留所の看板は加美平田地及び熊川田地を除き約五百カ所分、一カ所三百五十円として計上したが、立看板に注意書き等を入れ停留所として明確にしようとするものである。公害対策関係については四月より職員一名増員し三名で行なう予定で、公害関係会議におき専任の指導を

員から技術を修得するようになる。又昆虫駆除については昨年は百三十坪のバック用であったが、本年は百五十坪程度のビン用のものとしあらゆる所に散布できるように金世帯に配布したい。ネズミ駆除については一袋十五坪の駆除剤を一万世帯に配布する予定で十五万円計上した。――――等の答弁があったわけでございます。

これに対し各委員より、首都美化活動については実効があるように今後十分検討されたい。それから非常に軽度の重いとこの重度身体障害者に対する援助については今後十分なる配慮をお願いしたい。――――というよう意見もあられ、引き続きして本予算に對し採決いたしましたところ全員一致で原案を不決すべきものと決定いたしました次第でございます。

何とぞ当委員会の決定とありご不決あらんことをお願いいたしますして補足説明といたします。

○議長（末次性男君）次に仮称市民体育館建設特別委員長大野行夫君（行夫君）

（仮称市民体育館建設特別委員長大野行夫君）

○仮称市民体育館建設特別委員長（大野行夫君）

（議案審査報告書朗読）省略

以上朗読しますが、引き続き補足説明をさせていただきます。

まう三月十八日十五日の定例議会におきまして昭和四十七年度一般会計予算教育費のうち市民体育館建設費予算の付託を受け、現在建設進行中の体育館の作業状況と合せて予算内容の検討を進めてまいりました。建設現場の工事進行状況においては議会の議決をいただいております。昭和四十六年度予算建設費一億円については本体工事、設備工事、冷暖房設備等工程とあり進捗しておりますので四十六年度分の工事費債務負担行為一億円については三月二十五日の現場視察の時といたしましては消化できる状態になっておりますことあらためて報告申し上げます。

体育館現場視察後付託されました予算審議に入りました。担当課長より詳細な説明を受けました。まず四十七年度予算総額二億三千四百四十九万円については、職員旅費は今後工事が進むにつれてサッシ、電気関係、冷暖房、ボイラー、鉄骨材、体育備

品等の購入における材料備品の検査におもむく取員の旅費であり、需用費では一部完成したものに對して電気料等の基本額を計上した。委員より委託料、設計管理費等の金額が違ふが変更になつた理由についての傾向に對し、委託料、常駐管理委託料二百万円、本体設計管理委託料十カ月分百五十万三千円、外装備品設計管理委託料十五万八千円となつてゐるが、予算編成時における算定は基本的に三、五％を基準としており、具体的に算出した設計により安くなり十一万二千五百円が契約することになつたので次回補正においてこれを変更したい。又四十七年度の市民体育館建設工事費は二億二千三百五十万円、外装工事費三百万円、管理用備品五百万円の購入代等である。——という説明があり、傾斜の要点になりますと設計料、管理料等の算定は普通三、五％を基準にしてゐる。今回の場合二、五％が契約ができたのでその差一、五％の減となりそのため外装備品設計委託料の十五万八千円が十一万二千五百円となり。又体育館建設年度別諸経費計費表において昭和四十七年度においての三十七万六千円の総金額は

何か、に對しまして本計費表には事務費をみていない。そのため去年四十八年一月には工事が終り同三月末までの四十七年度分の事務費があるとの答弁があり、四十八年度、四十九年度の計費表に設計管理料のところが四十八年一月には完成となるのにこれを支払う理由についての傾向に對し、設計料はその計画した図面ができたばその年度において支払うことができるが、管理は品物が入つて取り付けられるまでの管理をさしてありそのため管理料だけは完全に完成するまでは支払わないということになり、その分が随時年度末に予算措置することになる。文部省からの補助金についての傾斜に對しては、四百二十万円であるが増額の見込みについては現在東京都と話し合ひ特別補助金の一千万円のランクにこぎつけられるよう運動中だ、なんとか一千万円の補助金を受けるよう今後も運動していく。——との話しがあり、本予算については初年度において工事費予算総額三億二千万円が議会の承認を受けてゐる中での予算審議であり、今回は特に現施行中の工事の進捗状況を中心としてこのからの予算の消費状況のあり方を審議した次で少なりす。なお委

員会におきましては付託されました予算については原案を決定す
べきものと決定いたしました次第であります。

よろしく委員会の決定とありご不決くださるようお願いいたし
まして報告といたします。

○議長（末次性男君） 以上各委員長長の審査報告は終了しました。
これより午後一時まで休憩いたします。

午後十一時五十三分 休憩

午後一時 開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
これより各委員長報告に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 以上で質疑を終ります。

討論の通告がありますのでこれより討論を行ないます。

討論については会議規則第五十一条の規定にしたがい最初に

反対者から願います。 十番松山清君

（十番松山 清君登壇）

○十番（松山 清君） 私は昭和四十七年度福生市一般会計予算について
反対討論を行ないます。

私は四十七年度一般会計予算十九億一千二百十三万三千四百には多くの
問題点があると考えております。

まずオ入についてですが、基地交付金一億六百万円は福生市
の三分の一と占める横田基地を正とうに標価して固定資産税、都
市計画税を課税して六〇％にも満たない額であり、基地による
市民の大きな犠牲からみたならばきわめて不十分であります。

地方交付税二億三千万円にも国税三税の三三％しか交付されておらず
きわめて不合理なものであります。 さらには政府自民党の政治によつてとた
らされてくるものでありますが、こうした身近な傾斜に基地撤去が地方交付

税の不合理性に波及し、財源確保のために積極的にはたさるべき
必要があります。 又国庫補助金の横田飛行場周辺排水路整備
事業補助金一億四千万円によつてあたかも福生市民が多くの恩恵を受
けるかのように話されておりますが、本質はあくまでも横田基地の